

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成二十九年十一月二十七日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 村上健司

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出
をした者の氏名

取消年月日

大槻 研

研政会

二九、九、一四

栄居 学

さかい学県政研究会

二九、九、一〇

鈴木 晃地

平成から挑戦する会

二九、九、一三